

新型コロナウイルス感染症 対策指針

【学生・保護者用】
第2版

令和3年4月

鳥羽商船高等専門学校

はじめに

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延し、人々の生活が大きく変わった年となりました。学校生活においても、遠隔授業の導入や学内行事の中止・規模縮小など、大きな変化がありました。三重県内の感染者数は、2021年3月下旬から増加傾向となり、4月以降も高い水準で推移しており、予断を許さない状況です。

この指針は、2021年4月現在の最新の知見を反映した第2版として、在籍するすべての学生の皆さんが安全、安心に学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。第1章「対応方針と体制」、第2章「新しい生活様式の実践」として、関連するお知らせ、マニュアル等を掲載しています。

学生の皆さんには、新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて、「感染しない」、「感染させない」を常に意識し、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。マスクの着用と、いつでも、どこでも、だれとでも、人と人との距離は1～2mとりましょう。また、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があるため、感染された方やそのご家族、クラスター発生施設やその関係者、医療従事者、県外や遠方から来られる方、外国人住民の方などに対する差別、誹謗中傷は絶対に行わないでください。

教職員一同、学生の皆さんが安全、安心に学べるよう、感染拡大防止にむけ全力で取り組みを進めていきますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

目次

第1章 「対応方針と体制」

| | |
|--|---|
| 1. 鳥羽商船高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制..... | 1 |
| 2. 体調管理について..... | 3 |
| 3. 家庭での感染防止対策について..... | 4 |
| 4. 新型コロナウイルス感染症への感染又は感染疑いがある場合の報告について..... | 5 |
| 5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート..... | 6 |

第2章 「新しい生活様式の実践」

| | |
|-------------------------------------|----|
| 4. 学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック..... | 13 |
| 1) 基本的な感染症対策の実施..... | 15 |
| 2) 集団感染のリスクへの対応..... | 19 |
| 3) 新しい生活様式の実践..... | 19 |
| 4) 感染リスクが高まる「鳥羽商船高専4つの場面」..... | 21 |
| 5) 登下校の仕方..... | 22 |
| 6) 学校内の基本事項..... | 23 |
| 7) 学校内の衛生管理等..... | 24 |
| 8) 部・同好会の学生会活動及び体育施設利用に関する基本指針..... | 25 |
| 9) 新図書館の感染対策等..... | 27 |

第1章

対応方針と体制

1. 鳥羽商船高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

本校は、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況に鑑み、学生及び教職員の安全確保を最優先するとともに、感染拡大を防止し、コロナ禍においても高等教育機関として社会的責任を果たすため、以下の対応を講じてまいります。

対応方針

【基本方針】

1. 学生・教職員の感染予防および感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ。
2. 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業を実施する。
3. 国、地方自治体等及び高専機構の方針および地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する。

【教職員の出勤時・勤務時・出張等における対応】

1. 教職員は出勤前に検温実施し、9時30分までにアプリへ入力する。強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）もしくは、発熱等の風邪症状がある場合には出勤を自粛する。
2. 教職員の同居者に、発熱が続くものがいる場合にも出勤を控える。
3. 新型コロナウイルス感染症の罹患者又は濃厚接触者と接点のあった教職員は、外出・出勤を控える。
4. 出勤時、帰宅時の手洗い、アルコール消毒、マスク着用を励行。
5. 出張する場合は、出張先の感染者情報に十分注意し、出張前後の自己体調管理をしっかり行う。
※オンライン会議等の選択が可能である場合は、そちらを選択する。
6. 海外出張の原則禁止。

【イベント等】

1. 本校主催の学生・保護者向けイベントは、オンライン会議へ変更、規模の縮小、もしくは原則延期・中止。
2. 学校外で実施されるセミナーやイベントへの参加は、3密対策等を確認し参加の可・否を検討する。

【その他事項】

上記対応は現時点でのものであり、今後、状況の変化により、適切に検討してまいります。

体制

【プロジェクトチーム（PJT）】

1. 臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する。
2. 必要に応じて構成員以外の出席を求める。
3. 各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定する。

【危機対策本部】

1. 複数の感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する。
2. 構成員は、鳥羽商船高等専門学校危機管理規則第8条による。

【リスク管理室】

1. 感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議。
2. 構成員は、鳥羽商船高等専門学校危機管理規則第4条による。

リンク集

○鳥羽商船高等専門学校 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

<https://www.toba-cmt.ac.jp/covid-19/>

○三重県 新型コロナウイルス感染症特設サイト

<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>

○内閣官房 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の対応について（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室特設サイト）

<https://corona.go.jp/>

○文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

○文部科学省 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への経済的支援一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

○厚生労働省 新型コロナウイルス感染症情報特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2.体調管理について

体調管理に関するお願い

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎朝必ず体温を測定し、8時30分までに体調チェックアプリ（学生用）の項目を入力してください。
- (2) 登校前に発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状や普段とは異なる自覚症状がある時は登校せず、学校に連絡してください。

2. 登下校時及び校内

- (1) 必ずマスクを着用し、会話をする時は2m（最低1m）以上距離をとってください。
- (2) 移動中は、ソーシャル・ディスタンスを確保してください。
- (3) 登校後及び昼食、休み時間、手洗いや消毒を励行してください。

3. 体調不良の場合

- (1) 登校後、少しでも具合が悪いと感じたときは、近くにいる教員に連絡するか、保健室に電話連絡し、保健室前のフロアへ移動してください。
- (2) 保健室で「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合
 - ①保護者に連絡し、迎えを依頼してください。
 - ②帰宅時には、公共交通機関の利用は避けてください。
- (3) 学寮で17時以降に体調不良を感じたときは、以下のとおり対応してください。
 - ①体調不良の場合は、自室で静養する。他者との接触を極力避けて行動してください。
 - ②夕食の提供に関して、弁当による提供も検討するため、当直教員等へ早めに相談してください。
 - ③就寝は、早めに行ってください。
 - ④就寝後について、体調が過度に悪い場合やその他不安な状況の場合は、「寮生夜間緊急連絡メール」にて、連絡して指示を待ってください。

4. 移動について

県内外を問わず、感染が流行している地域への往来は避けてください。

県外への移動については、必要性、移動先、今一度立ち止まって慎重に検討を行ったうえで行動してください。やむを得ず県外への移動を行った場合でも、直近2週間、毎日、体調チェックアプリの入力を実施し、健康面に異常がなく、かつ、移動後、引き続き体調チェックアプリで健康確認を実施している者は、健康面に異常がない場合は登校可とします。体調チェックアプリに未入力がある等、上記に該当しない場合は、（県内居住地に）帰宅後、2週間の自宅待機とします。

3. 家庭での感染防止対策について

家庭内で感染が広がると、学生から学校へと、さらに感染が広がる恐れもあります。家庭内に「持ち込まない」、「広げない」ため、家庭内でも基本的な感染防止対策を徹底し、少しでも体調に異変を感じた場合には、外出を控えるとともに、なるべく家庭内でも家族とは別室で過ごす、マスクを着用するなどの対策をとり、早期にかかりつけ医等に相談するよう、お願いします。

- ◆毎朝の検温、体調チェックをしましょう
- ◆家庭内でもマスクを着用しましょう
- ◆こまめに手洗いをしましょう
- ◆定期的に換気をしましょう
- ◆ドアノブや電気スイッチなど、手で触れる家庭内の共有部分を消毒しましょう
- ◆体調が悪いときは家族と部屋を分けるか、別室が難しい場合は、2m以上の距離を保つようにしましょう
- ◆料理は大皿ではなく、個々に取り分けましょう
- ◆タオルやコップなどの共有は避けましょう
- ◆「十分な睡眠」、「適度な運動」、「栄養バランスのとれた食事」を心がけましょう

4. 新型コロナウイルス感染症への感染又は感染疑いがある場合の報告について

新型コロナウイルス感染症への感染又は感染疑いがある場合は、早急に学校へ連絡してください。連絡する際は、下記の項目について、学校へ伝えてください。

- 1) 氏名、年齢、性別
- 2) 学科・学年・通学区分
- 3) 感染の経緯
例：○月○日 ○○国への旅行から帰国
○月○日 学内の懇親会に参加
○月○日 発熱
○月○日 PCR 検査を実施、陽性反応
現在入院中（軽度の発熱・発咳などの軽症）
- 4) 受検した検査名と受検（予定）日、結果日
- 5) すぐに連絡ができる電話番号

【連絡先】

総務課総務係（0599-25-8013）。

また、新型コロナウイルス感染症への感染疑いがある場合の学校への報告（以下、「陰性報告」という）について、下記のとおり整理しました。つきましては、今後の陰性報告は下記に示す「報告が必要な場合」について、学校へ報告するようお願いします。

1. 報告が必要な場合

発熱等の症状がある場合や、濃厚接触者に特定された場合など、体調や状況等により、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがあることから、PCR 検査等を受検した場合は、報告の対象となります。

（参考例）

- ・保健所等から濃厚接触者・接触者に指定され、検査を受検する場合
- ・発熱等の症状があり、医師等から検査を受検するよう勧められた場合
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）から、陽性者と接触があった旨の通知を受けたため、検査を受検する場合

2. 報告が不要な場合

発熱等の症状や医師等からの受検指示がなく、自主的に PCR 検査等を受検する場合や、感染の疑いではなく、手続き上 PCR 検査等の受検を求められる場合などについては、報告の対象外となります。

（参考例）

- ・発熱等の症状がなく、医師等からのすすめはないが、自主的に PCR 検査を受検する場合
- ・入院や手術、家族の付き添いなどに際し、医療機関から検査の受検が求められる場合
- ・外国に入学するにあたり、PCR 検査の受検が義務付けられている場合
- ・自治体が、地域の住民等の一部または全部を対象に、大規模に実施する検査を受検した場合

【その他】

判断に迷われる場合は、総務課総務係（0599-25-8013）までご連絡ください。

5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

<通学生用> 令和3年4月

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

◎ 毎朝の検温 体調チェックアプリ（学生用）に入力する

【風邪症状や味覚・嗅覚に異常がある、または濃厚接触者と認定された場合】

【自宅療養（待機）】

◎ 欠席等連絡フォームにより連絡する

◎ フォームで連絡できない場合は、担任又は学生課教務係（0599-25-8032）へ電話連絡する
（登校後に新型コロナウイルスに関する欠席は特別公欠願を提出※保護者印が必要）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、嗅覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、受診・相談センターに相談して指示に従って下さい。普通の風邪症状であっても医療機関を受診して下さい。公欠扱いになります。

【医療機関受診等】

◎ 医療機関を受診し、登校可能かどうか診断を受ける

医師又は保健所の指示により、PCR等の検査を受検する

【学校へ連絡】

◎ 学校へ状況を連絡する

【学校連絡先】
総務課総務係
電話：0599-25-8013
メール：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

【受診・相談センターに相談】

9時00分から21時00分まで
桑名保健所 0594-24-3619
四日市市保健所 059-352-0594
鈴鹿保健所 059-392-5010
津保健所 059-223-5345
松阪保健所 0598-50-0518
伊勢保健所 0596-27-5140
伊賀保健所 0595-24-8050
尾鷲保健所 0597-23-3456
熊野保健所 0597-89-6161
21時00分から翌9時00分まで
三重県救急医療情報センター 059-229-1199

【登校後に体調不良になったとき】

◎ 保健室（0599-25-8034）へ電話連絡する

- ↓
- ・ 保健室前フロアで待機し、看護師に相談する
- ↓
- ・ 保護者の迎えにより自宅にて療養する
- ↓
- ・ 帰宅後は、医療機関を受診する

【登校再開の条件】

◎ 登校再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要

・ PCR等の検査の結果

⇒（陽性）療養後、医療機関に登校可能と診断されること

（陰性）医療機関に登校可能と診断されること

※陰性の場合、PCR等の検査結果がわかるものの写しを登校前に総務課総務係へ提出する。

FAX：0599-25-8016 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

【総務課総務係】TEL：0599-25-8013 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

<寮生用> 令和3年4月

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

◎ 毎朝の検温 体調チェックアプリ（学生用）に入力する

【風邪症状や味覚・嗅覚に異常がある、または濃厚接触者と認定された場合】

【居室療養（待機）】

◎朝は登校しないで、寮事務室に連絡する（17時以降や土日は宿日直に連絡する）
（登校後に新型コロナウイルスに関する欠席は特別公欠願を提出※寮務主事印が必要）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、嗅覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、受診・相談センターに相談して指示に従って下さい。普通の風邪症状の場合も医療機関を受診して下さい。公欠扱いになります。

<寮事務室の対応>

- ・総務課総務係・保健室に連絡する。夜間、休日は警備員携帯へ連絡する。
- ・寮生の症状に応じて医療機関に電話連絡し、受診させる。【受診・相談センターに相談】

【医療機関受診等】

◎医療機関を受診し登校可能かどうか診断を受ける

医師又は保健所の指示により、PCR等の検査を受検する

登校可能と診断
⇒登校する

9時00分から21時00分まで

| | |
|---------|--------------|
| 桑名保健所 | 0594-24-3619 |
| 四日市市保健所 | 059-352-0594 |
| 鈴鹿保健所 | 059-392-5010 |
| 津保健所 | 059-223-5345 |
| 松阪保健所 | 0598-50-0518 |
| 伊勢保健所 | 0596-27-5140 |
| 伊賀保健所 | 0595-24-8050 |
| 尾鷲保健所 | 0597-23-3456 |
| 熊野保健所 | 0597-89-6161 |

但し、21時00分から翌9時00分までは、三重県救急医療情報センター 059-229-1199

【学校へ連絡】

◎学校へ状況を連絡する

【学校連絡先】

総務課総務係
電話：0599-25-8013
メール：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

【登校後に体調不良になったとき】

◎保健室（0599-25-8034）へ電話連絡する

- ・保健室前フロアで待機し、看護師に相談する
- ・看護師から指示を受け行動する

【登校再開の条件】

◎登校再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要

- ・PCR等の検査の結果
 - ⇒（陽性）療養後、医療機関に登校可能と診断されること
 - （陰性）医療機関に登校可能と診断されること
 - ※陰性の場合、PCR等の検査結果がわかるものの写しを登校前に総務課総務係へ提出する。
- FAX：0599-25-8016 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

【総務課総務係】TEL：0599-25-8013 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

<教職員用> 令和3年4月

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

◎ 毎朝の検温 体調チェックアプリ（教職員版）に入力する

【風邪症状や味覚・嗅覚に異常がある、または濃厚接触者と認定された場合】

【出勤せずに自宅療養】

◎ 総務課人事労務係（0599-25-8014）へ電話連絡する（※職務専念義務の免除）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、嗅覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、受診・相談センターに相談し、その指示に従って下さい。また、普通の風邪症状の場合も医療機関を受診して下さい。職専免扱いにします

【医療機関受診等】

◎ 医療機関を受診し出勤可能かどうか診断を受ける

医師又は保健所の指示により、PCR等の検査を受検する

【学校へ連絡】

◎ 学校へ受診状況を連絡する

【学校連絡先】

総務課総務係
電話：0599-25-8013
メール：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

【受診・相談センターに相談】

9時00分から21時00分まで

| | |
|---------|--------------|
| 桑名保健所 | 0594-24-3619 |
| 四日市市保健所 | 059-352-0594 |
| 鈴鹿保健所 | 059-392-5010 |
| 津保健所 | 059-223-5345 |
| 松阪保健所 | 0598-50-0518 |
| 伊勢保健所 | 0596-27-5140 |
| 伊賀保健所 | 0595-24-8050 |
| 尾鷲保健所 | 0597-23-3456 |
| 熊野保健所 | 0597-89-6161 |

但し、21時00分から翌9時00分までは、
三重県救急医療情報センター 059-229-1199

【出勤後に体調不良になったとき】

◎ 上司及び人事労務係に報告し、
帰宅する（※職務専念義務の免除）

【出勤再開の条件】

◎ 出勤再開については、次のいずれかの条件を満たすこと（※診断書不要）

・ PCR等の検査の結果

⇒（陽性）療養後、医療機関に出勤可能と診断されること

（陰性）医療機関に出勤可能と診断されること

※陰性の場合、PCR等の検査結果がわかるものの写しを出勤前に総務課総務係へ提出する。

FAX：0599-25-8016 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

【総務課総務係】TEL：0599-25-8013 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

<通学生用>令和3年4月

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

【同居家族に風邪症状や味覚・嗅覚異常がある、または濃厚接触者と認定されたものがある】

【自宅待機】

- ◎欠席等連絡フォームにより連絡する
- ◎フォームで連絡できない場合は、担任又は学生課教務係（0599-25-8032）へ電話連絡する
（登校後に新型コロナウイルスに関する欠席は特別公欠願を提出※保護者印が必要）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、嗅覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、受診・相談センターに相談して指示に従って下さい。普通の風邪症状であっても医療機関を受診して下さい。公欠扱いになります。

【医療機関受診等】

同居家族が医療機関を受診し、
診断を受ける

同居家族が新型コロナウイルス
感染症の疑いなし⇒登校する

医師又は保健所の指示により、
PCR等の検査を受検する

【受診・相談センターに相談】

9時00分から21時00分まで
 桑名保健所 0594-24-3619
 四日市市保健所 059-352-0594
 鈴鹿保健所 059-392-5010
 津保健所 059-223-5345
 松阪保健所 0598-50-0518
 伊勢保健所 0596-27-5140
 伊賀保健所 0595-24-8050
 尾鷲保健所 0597-23-3456
 熊野保健所 0597-89-6161
 21時00分から翌9時00分まで
 三重県救急医療情報センター 059-229-1199

【学校へ連絡】

◎学校へ状況を連絡する

【学校連絡先】
 総務課総務係
 電話：0599-25-8013
 メール：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

【登校再開の条件】

- ◎登校再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要
- ・同居家族が濃厚接触者と認定されて、PCR等の検査の結果
 ⇒（陽性）濃厚接触者となる可能性があります。医療機関の指示に従い、登校可能と診断されること
 ⇒（陰性）学校にご連絡ください。学校医等との協議の上、登校可能の判断をします。
 ※陰性の場合、PCR等の検査結果がわかるものの写しを登校前に総務課総務係へ提出する。
 FAX：0599-25-8016 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先
 【総務課総務係】TEL：0599-25-8013 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

5. 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

<教職員用>令和3年4月

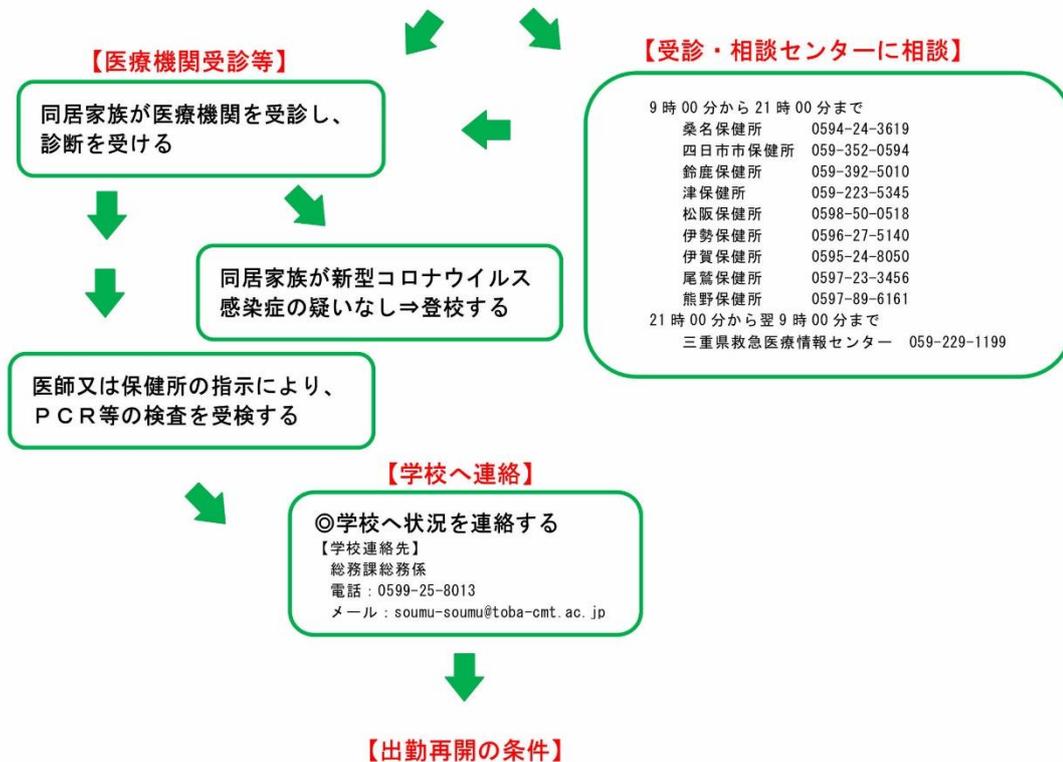
健康チェックと新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート

【同居家族に風邪症状や味覚・嗅覚異常がある、または濃厚接触者と認定されたものがある】

【自宅待機】

◎総務課人事労務係（0599-25-8014）へ電話連絡する（※職務専念義務の免除）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、嗅覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、受診・相談センターに相談し、その指示に従って下さい。また、普通の風邪症状の場合も医療機関を受診して下さい。職専免扱いにします



◎出勤再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要

- 同居家族が濃厚接触者と認定されて、PCR等の検査の結果
 - ⇒（陽性）濃厚接触者となる可能性があります。医療機関の指示に従い、出勤可能と診断されること
 - ⇒（陰性）学校にご連絡ください。学校医等との協議の上、出勤可能の判断をします。
- ※陰性の場合、PCR等の検査結果がわかるものの写しを出勤前に総務課総務係へ提出する。
FAX：0599-25-8016 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp



鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

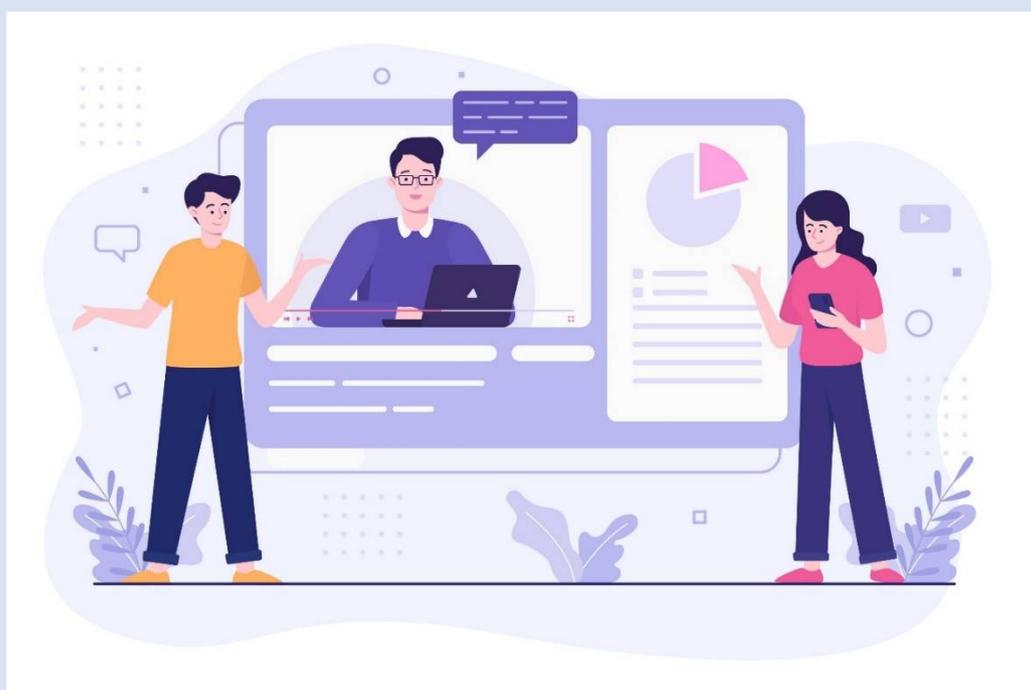
【総務課総務係】TEL：0599-25-8013 MAIL：soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

第2章

新しい生活様式の実践

学生用

学校生活における「新しい生活様式」 ハンドブック (2021年4月)



鳥羽商船高等専門学校

自分の身は自分で守る！

本校は、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、皆さんが安全、安心に学生生活を送ることができるよう、学校全体でみなさんをサポートしていきます。皆さんも一人ひとりが、自分自身を、そして自分の大切な人を守るために、意識と行動を変え、これまで取り組んできた感染予防策を「新しい生活様式」として、日常生活及び学校生活のなかに定着させていく必要があります。

そこで、鳥羽商船高専では、2020年7月に作成した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染防止のための『学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック』の見直しを行いました。

本ハンドブックを参考に、「新しい生活様式」の定着に向けて、ご協力をお願いします。

最後に、本ハンドブックは、2021年4月時点での知見に基づき作成したものです。今後、状況が変わった場合は、随時見直しを行います。

1. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行ってください。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を断つこと

- 毎日、検温及び風邪の症状を確認してください。

② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を断つためには、①手洗い、②清掃・消毒、③咳エチケットが大切です。

- こまめに手洗いと手指消毒をしてください。

- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗ってください。石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬に過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗いましょう。



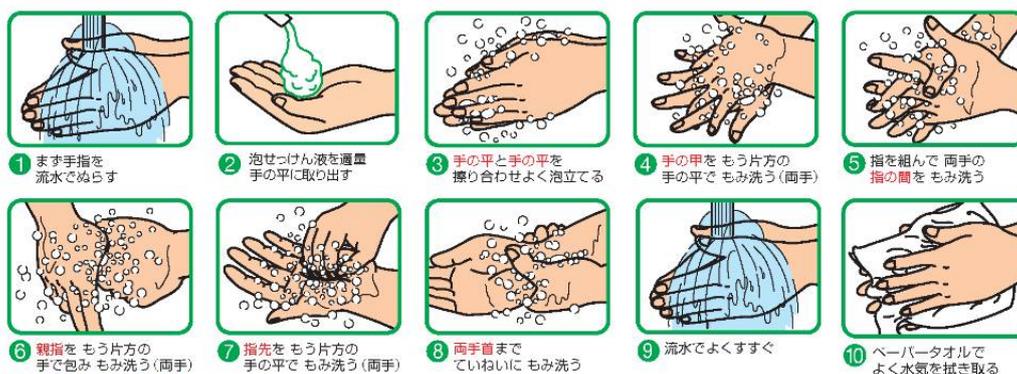
(参考文献) 森功次他：感染症学雑誌.80:496-500(2006)

手洗いの6つのタイミング



● 感染予防には手洗いが大切です！

手洗い手順（泡石けん液）



★手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょう。しっかり泡立てることで、手全体のしわなどに石けんが付きまます。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合があります。右の図を参考に意識して洗いましょう。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。
- ハッピーバースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いしましょう。



手指消毒は正しい方法で



□ 清掃・消毒

◆消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により免疫力を高め、手洗いを徹底しましょう。

◆共用の器具・用具や清掃道具の使用の前後で手洗いを行いましょう。

※令和3年4月1日に以下の箇所において、キノシールド（光触媒抗菌）施行を実施しました。

【施工箇所】

- ・1号館（教室ドアノブ、階段手摺）
- ・2号館（教室ドアノブ、階段手摺、エレベーター）
- ・3号館（教室ドアノブ、階段手摺、エレベーター）
- ・4号館（教室ドアノブ、階段手摺、エレベーター）
- ・記念資料館（ドアノブ、階段手摺）
- ・潮騒会館（ドアノブ、階段手摺）
- ・図書館（ドアノブ、階段手摺）
- ・第一体育館（ドアノブ）
- ・第二体育館（ドアノブ）

□ ・暁寮A棟・B棟（洗面所、階段手摺）咳エチケット

◆咳エチケットとは、感染症を他所に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を抑えることです。

マスクの正しいつけ方を学ぼう

正しいつけ方 (Correct Usage):

- 顔のサイズに合ったマスクを広げてつけます。
- 顔とマスクの間にすきまができないようにおさえます。
- 鼻の形に合わせてワイヤーをおります。
- あごの下までおおいます。

よくないつけ方 (Incorrect Usage):

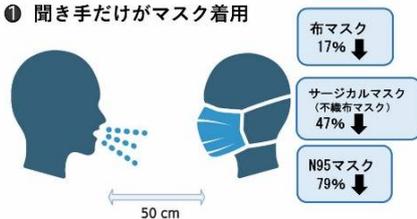
- サイズが合っていない。顔とマスクの間にすきまができ、せきやくしゃみのしぶきが飛び出てしまいます。
- マスクをあごにかける。あごについているウイルスなどがマスクの内側についてしまいます。
- 鼻が出ている。鼻からウイルスなどを吸いこんでしまいます。
- マスクをよくさわる。マスクの表面についているウイルスなどが手についてしまいます。

こんな使い方をしていませんか？

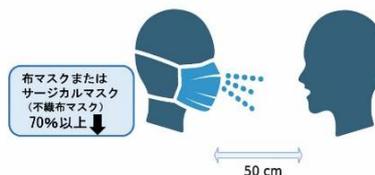
○マスクの効果

東京大学医科学研究所のデータを基に内閣官房作成

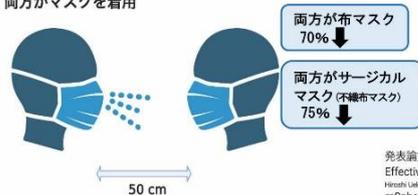
① 聞き手だけがマスク着用



② 話し手だけがマスク着用



③ 両方がマスクを着用



みんながマスクをすることが大切

発表論文
Effectiveness of Face Masks in Preventing Airborne Transmission of SARS-CoV-2
Hiroshi Ueki, Yori Furusawa, Kiyoko Iwatsuki-Horimoto, Masaki Imai, Hiroki Kubota, Hidekazu Nishimura, Yoshihiro Kawada
mSphere 2020. DOI: 10.1128/mSphere.00637-20

③ 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「栄養バランスのとれた食事」を心がけてください。

2. 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- ◆換気の悪い密閉空間
- ◆多数が集まる密集場所
- ◆間近で会話や発生する密接場面

という3つの条件（3つの密（密閉、密集、密接））が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限りそれぞれの密を避けましょう。また、「3密」と「大声」の環境においては、「飛沫感染」や「接触感染」に加えて、「マイクロ飛沫感染」が起こりやすいため、「3密」を避けるとともに、「大声」での会話にも注意しましょう。



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3. 新しい生活様式の実践

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けてください。
- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 感染した時のため、誰とどこで会ったかをメモにする。「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン等で室温を調節）
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密閉、密集、密接）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の検温、体調チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせずに療養

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離を取るマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく斜め向かいに座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- 回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

4. 感染リスクが高まる「鳥羽商船高専4つの場面」

これまでの感染拡大の知見から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきました。以下の感染リスクが高まる「鳥羽商船高専4つの場面」に注意し、生活しましょう。

場面① 廊下で密集しての移動

- ◆いつでも、どこでも、だれとでも、人と人の距離は1m～2mとりましょう。
- ◆大声での会話は、飛沫が飛びやすくなり、感染リスクが高まるため、控えましょう。
- ◆廊下の移動中もマスクを着用しましょう。

場面② マスクなしでの会話

- ◆近距離でのマスクなしの会話は、飛沫感染のリスクが高まるため、避けましょう。
- ◆車やバスで移動する際の車中でも注意が必要です。

場面③ 狭い空間での共同生活

- ◆寮の部屋やトイレなど、狭い空間での共同生活は、閉鎖空間が長時間共有されるため、感染リスクが高まります。マスク着用、身体的距離（1m～2m）、換気を励行し、大声での会話は控えましょう。

場面④ 居場所の切り替わり

- ◆食堂（潮騒会館、寮食堂）での昼食時や更衣室での着替え時など、休憩時間に入り、居場所が切り替わると、気の緩みや環境変化で感染リスクが高まることもあるため、マスク着用、身体的距離（1m～2m）、換気を励行し、大声での会話は控えましょう。

5. 登下校の仕方

【登校前】

- 毎朝の検温及び風邪の症状を確認してください。
→毎日朝8時30分までに検温をし、体調チェックアプリ（学生用）の項目を入力してください。
- *登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合や同居家族に風邪症状がみられ、登校することに不安を感じる場合には登校せず、学校に連絡して、欠席してください。

【欠席の連絡】いずれかの方法で欠席の連絡を行ってください。

- ①欠席フォームアプリによる連絡
 - ②学生課教務係（0599-25-8032）へ電話連絡
- ※なるべく①で連絡してください。

- ◆新型コロナウイルスに関する欠席（風邪症状等を含む）の場合は、特別公欠届を提出することで、「欠席日数」とせず「公欠（出席停止）」として取り扱います。
- ◆発熱や風邪症状等で欠席する場合は、必ず医療機関を受診し、登校可能と判断されてから登校してください（特別公欠願へも病院名等記載）。
- ◆特別公欠願を学生課教務係で受け取り、保護者印（保護者等が同居していない場合は除く）または、寮務主事印を押印後、担任に提出してください。
- ◆登校後に体調不良となった場合、すぐに授業担当教員や担任、保健室（電話：0599-25-8034）に相談してください。通学生に関しては、無理せず早めの早退をお願いします。寮生に関しては、担任または寮事務室に確実に連絡を取ってから寮の自分の個室に戻って静養してください。※症状が回復した後も、学生自身で登校を決めるのではなく、保護者や必要に応じて係りつけ医に相談する等し、静養する期間を決定してください。

- 登校時の持ち物を確認してください。
・ハンカチ ・ティッシュ ・マスク ・マスクを置く際の清潔なビニールや布



*換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行ってください。

【登下校時】

- 家を出るときは、マスクを着用してください。
- 登下校時、増便のバスが運行されている場合は、利用してください。

【学校到着時】

- 登校後は、すぐに手洗いと手指消毒を行ってください。
- 教室に入ったら、可能な限り対面しての会話は控え、人との距離を1～2mとりましょう。
- 窓を開けたり、換気扇を稼働させたりして換気しましょう。

6. 学校内の基本事項

- 食事や水分補給、運動等以外は、症状がなくてもマスクを着用してください。（但し、熱中症の危険がある場合、外してもよい。）
- こまめに手洗い・手指消毒を行ってください。
*学校内の多くの場所に消毒用のアルコールを設置しています。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けてください。
- 登校後、体調不良がある場合には、電話連絡（0599-25-8034）した上で保健室前フロアに行き、看護師に申し出てください。
*学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅してください。

【授業中】

- 気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向（窓、出入口）を同時に開けて行ってください。
 - ◆窓を開ける幅は10cmから20cm程度を目安とします。上の小窓や廊下側の欄間を全開にするなどの工夫も行いましょう。
 - ◆天候により、雨が室内に吹き込む場合や実験に支障がある場合等は適宜、窓の開け具合を調整する等し、場合によっては閉めても構いません。
 - ◆ロスナイ換気が可能であれば常時「入」にしておくようにしてください。
 - ◆1日の最後の授業後に窓を閉めてください。



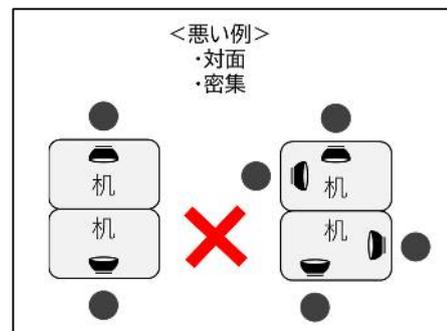
- 移動教室で授業がある場合は、移動先で手指消毒を行ってください。
- 討議が必要な場合は、対面しながらの会話を控えて下さい。
- 授業中の学習活動については、各科目担当の先生の指示に従ってください。

【休み時間】

- 手洗い・手指消毒をしてください。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けてください。

【昼休み・昼食時間（教室）】

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行ってください。
- 食堂及び教室の換気を徹底してください。
- 食事時も机の位置を動かさないようにしてください。
- 食事中は対面にならないよう気を付けてください。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けてください。
- 空き教室での飲食や会話をする際も、マスク着用、身体的距離（1～2m）、換気を徹底してください。



【食堂・売店】

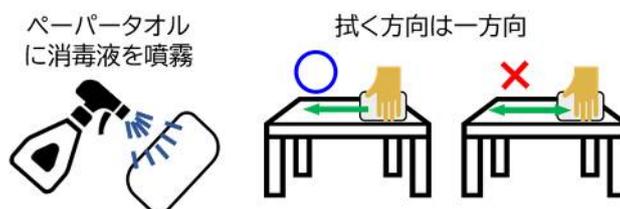
潮騒食堂の利用は、登校および面接授業への参加が認められている学生に限ります。

- 食堂への入退室時に、手指消毒を行ってください。
- 食堂内では、マスクを着用し、必要のない会話はしないでください。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をとってください。
- 利用する席の消毒は、利用者が、利用の前後に、食堂に設置されている消毒用具で行ってください。
- 机、椅子、衝立は、対面で食事をしないように設置していますので、移動させないでください。

7. 学校内の衛生管理等

【昼及び放課後の消毒作業】

- お昼の指定された時間と放課後に教室の机とドアノブ等の消毒と換気を行ってください。



※教室の清掃は通常どおり担任の指示に従ってください。

※各教室や廊下など学内に設置している消毒液や清掃用具は学校の備品です。学生の皆さんが共用する物なので持ち帰ったり、いたずらをしたりせず大切に使用してください。

消毒液：使用上の注意

- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。
- ・作業中は必ず換気をしてください。

消毒用アルコール

- ・アルコール（エタノール）は引火性が強いので、下記に十分注意し、狭い場所で一度に長時間の作業は避けてください。静電気の火花にも注意してください。
- ・アルコール（エタノール）は清拭面（拭き上げ面）が変色する可能性があるため、作業前に目立たない所で確認すると良いです。

【放課後】

授業等が終わったら、必要以上に教室に残らず速やかに帰宅してください。

部・同好会の学生会活動及び体育施設利用に関する基本指針

1. 参加するための条件

登校および面接授業への参加が認められている学生に限ります。

2. 準備

(1) 体調確認

平熱を超える発熱がある場合や、風邪症状がある場合には、参加しないでください。

(2) 準備

マスク、タオル、給水ボトル（飲料）は、自分のものを用意してください。また、共用は絶対に行わないでください。

3. 活動

(1) 感染防止

密接対策：換気扇・サーキュレーターの利用や、窓の解放（30分に1回5分以上）などにより、換気を行ってください。

密集対策：互いの距離を、1～2m程度空けてください。

密接対策：対面による活動、近距離での会話や発声を可能な限り避けてください。対面での会話をできるだけ避け、やむを得ない場合はマスクを着用してください。

手指消毒：手洗い、アルコール消毒を行うようにしてください。

(2) 活動方法

体育系の部・同好会が活動を再開する場合は、再開後2週間程度は、身体に負荷がかからないようにし、身体を活動に慣らすようにしてください。

活動の方法は、所属競技団体のCOVID-19対策のガイドラインに従ってください。

唾や痰はティッシュなどに吐き、必ずゴミ箱に捨ててください。

(3) トレーニングルーム

密にならないように10人以内で使用してください。使用人数がこれより多い場合は、入れ替え制等に対応してください。ただし、1人での使用は危険防止のため禁止とします。

トレーニング器具は使用后、消毒してください。ベンチプレスの補助をする学生はマスクを着用してください。

(4) 更衣室・シャワールーム

他人との距離は1～2m程度確保し、大人数での使用は避け、同時使用は3名までとしてください。更衣室のドアノブの消毒を行ってください。シャワールーム利用後、水で流し清掃を行ってください。

(5) ゴミ

活動中に発生したゴミは、施設のゴミ箱に捨ててください。飲みきれなかったスポーツドリンク等は洗面所、トイレに捨ててください。

(6) 清掃

利用した施設・設備など共有物の清掃と消毒は、利用者が行ってください。
ドアノブをアルコール消毒してください。第一体育館、第二体育館、剣道場、柔道場、
トレーニングルームについては、施設利用後、モップ掛けをしてください。

4. 活動記録

部・同好会の活動参加者を把握するため、活動参加者は Web で活動記録を提出してください。(感染者発生時の濃厚接触者への連絡、および消毒範囲の決定に利用します。)

5. 注意事項

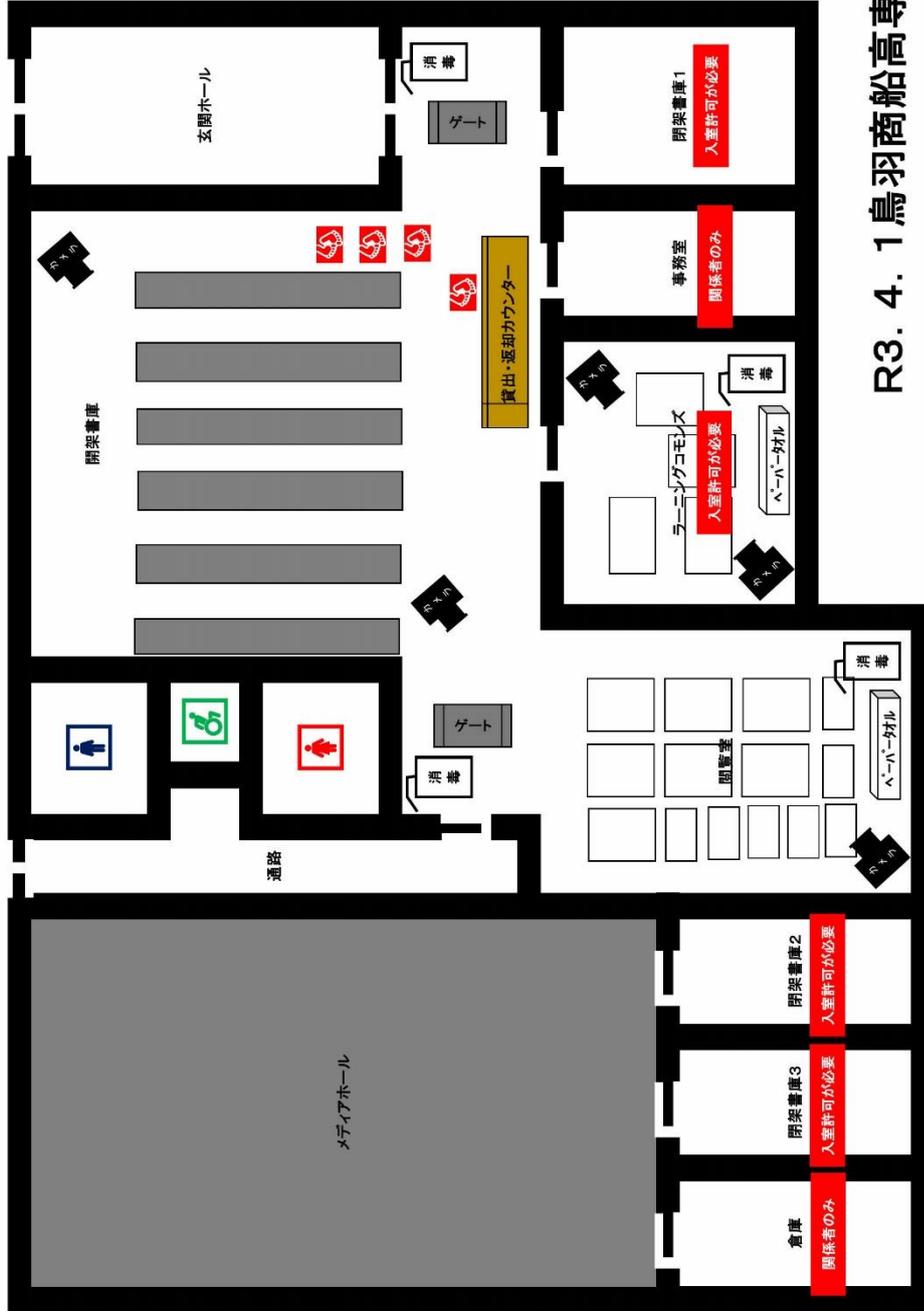
部・同好会に配布した消毒用アルコールの容器の管理は、部・同好会で行ってください。アルコールの補充は、学生課学生生活係で行います。

マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができずに人体に影響を及ぼす可能性がありますので注意してください。

新図書館の感染対策等



- ① マスクを着用して下さい。
- ② 飲食は禁止します。
※フタのあるペットボトルでの水分補給は可能
- ③ 私語は禁止します。
※ラウンジ・コモンスでのグループワーク等は可能
- ④ 入口で手指消毒して下さい。
- ⑤ 買出・返却の際、床の足跡マークに従って整列して下さい。
- ⑥ ラウンジ・コモンス
閉架書庫は入室許可が必要
※カウンターへ申し出て下さい。
※ラウンジ・コモンスでのグループワーク等は可能
- ⑦ イスやテーブルの間仕切りを移動しないで下さい。
※イスやテーブルは各自で消毒して下さい。
- ⑧ 安全のためカウンターから戻るこ
とが出来ない場所をモニタリング
しています。



R3. 4. 1 鳥羽商船高専図書館